

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月13日
【四半期会計期間】	第104期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	森電機株式会社 (新会社名 アジア グロース キャピタル株式会社) MORI DENKI MFG. CO., LTD. (新会社名 ASIA GROWTH CAPITAL, LTD.)
【英訳名】	(注)平成24年6月28日開催の第103期定時株主総会の決議により、 平成24年12月31日から会社名を上記のとおり変更する予定。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 浩平
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪二丁目15番8号
【電話番号】	03(3448)7300
【事務連絡者氏名】	総務部長 岩瀬 茂雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪二丁目15番8号
【電話番号】	03(3448)7300
【事務連絡者氏名】	総務部長 岩瀬 茂雄
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第1四半期連結 累計期間	第104期 第1四半期連結 累計期間	第103期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (千円)	104,977	107,271	445,922
経常損失 ( ) (千円)	12,517	140,537	118,972
四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	13,552	141,176	128,728
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	12,881	142,643	125,537
純資産額 (千円)	1,219,204	968,159	1,105,260
総資産額 (千円)	1,527,365	1,716,062	1,752,400
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	0.04	0.41	0.38
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	79.8	56.1	63.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失のため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、新たに発生した事象等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

#### 10．持分法適用関連会社の財政状態及び経営成績にかかるリスク

当社には、持分法適用会社として連結子会社が38.6%の株式を保有するディーワンダーランド（DW）とその完全子会社である大黒屋があります。当社としては連結経営の観点からその経営方針に一定の影響を及ぼすことは可能ですが、方針そのものの決定は行うことは出来ません。大黒屋の営業規模からその経営成績の変動は当社グループの経営成績にも大きな影響を与える可能性があります。

#### （継続企業の前提に関する重要事象等）

当社グループは、電機事業が長期にわたり厳しい事業環境下にあることから、前々々連結会計年度44百万円、前々連結会計年度30百万円、前連結会計年度128百万円の当期純損失を計上、当第1四半期連結累計期間においても、電機事業からの売上高107百万円による売上総利益18百万円から販売・管理費を差し引き営業損失は106百万円、これに投資事業からの持分法投資損失29百万円を計上し、四半期純損益では141百万円の損失となっております。

当四半期末における現金及び現金同等物は56百万円を確保しておりますが、向こう1年間の資金収支状況から当連結会計年度第2四半期中に資金確保が必要となる予定であります。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消・改善するための対応を行っておりますが、資金調達や新規事業の開発には、投資家や事業パートナーとの交渉を要することから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。なお、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況の詳細および当社グループとしての具体的な施策に関しましては、「継続企業の前提に関する注記」に記載のとおりであります。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日）において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日）におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要を背景に設備投資に持ち直しの動きがみられ、緩やかに回復傾向にある一方、欧州政府債務危機に伴う欧米の景気減速懸念や円高の長期化により依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループ（当社、連結子会社）の属する電機事業業界におきましても、震災を契機とした最終ユーザーによる設備点検・強化に伴う製品の発注並びに省エネ需要を背景としたLED関連製品需要の顕在化によりようやく事業環境は最悪期を脱しつつあります。

このような状況のもとで、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高107百万円（前年同期比2.2%増）、営業損失106百万円（前年同期比8百万円改善）、経常損失140百万円（前年同期比128百万円悪化）、四半期純損失141百万円（前年同期比127百万円悪化）となりました。

製品群別の概況及びセグメントの業績は次のとおりであります。産業用照明機器群におきましては、売上高91百万円（前年同期比5.5%増）、電気工事材群におきましては、売上高0百万円（同39.3%減）、制御機器群におきましては、売上高14百万円（同11.4%減）となりました。なお、電機事業全体の売上高は107百万円と前年同期比2.2%増となり、施策の効果も出始めたことから、電機事業自体の売上総利益も18百万円を計上し、前年同期比66.1%増加致しました。電機事業においては、適正な利益を確保すべく抜本的な事業の見直しに着手し、顧客に対して製造原価上昇分の販売価格への転嫁を改めて交渉する一方、製品別の利益中の改善を進めるとともに、顧客の節電対応により需要が顕在化しているLED製品の新たな販路の開拓に努め、利益率の更なる改善を図って参ります。

投資事業においては、平成21年7月1日付けで当社はSBOを買収し連結子会社とし、SBOの連結子会社であるオリオン・キャピタル・マネージメント株式会社を通じて、株式会社ディーワンダーランド（平成22年2月9日付ジャスダック証券取引所を上場廃止、以下「DW」といいます。）の株式を38.6%保有することになりました。

DWは質店・中古ブランド品売買の最大手である株式会社大黒屋（以下「大黒屋」といいます。）の発行済株式の100%（以下「本件株式」といいます。）を保有しておりましたが、本件株式を大黒屋の借入債務（以下「本借入債務」といいます。）の担保として、大黒屋の債権者である銀行団（以下「既存銀行団」といいます。）に担保提供しておりました。

大黒屋の既存銀行団に対する本借入債務は、平成23年9月20日以降期限の利益喪失状態にありましたが、DW及び大黒屋は、既存銀行団との間で、上記担保権の実行を3ヶ月間猶予することを合意するとともに、平成23年9月16日付けで本件株式の売買取約契約（以下「本売買取約契約」といいます。）を締結し、担保権実行の猶予期限である平成23年12月20日以降も本借入債務のリファイナンス等に向けて協議を続けていたところ、既存銀行団からDWに対し、平成24年2月15日付けで本件株式について本売買取約契約に基づく売買取約権を行使し、既存銀行団が指定したSPC（特別目的会社）である合同会社GK41（以下「GK41」といいます。）に本件株式を取得させた旨の通知がなされました。

DWは、かかる通知に基づき、大黒屋を連結対象外としたことから、当第1四半期連結累計期間における当社への持分法投資損失29百万円には、大黒屋の収益は取り込まれておりません。

また、当第1四半期末時点において、当該売買取約権行使による本件株式の譲渡価格が未確定であったことから、株式譲渡損益についても四半期連結収益に計上致しておりません。

尚、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載の通り、大黒屋の既存銀行団に対する本借入債務は、平成23年9月20日以降期限の利益喪失状態にありましたが、既存銀行団と合同会社湯島キャピタル（以下「湯島キャピタル」といいます。）との間の合意により、既存銀行団は湯島キャピタルに対し、平成24年8月10日付けで既存銀行団の大黒屋に対する貸付債権を譲渡し、同時に、湯島キャピタルとDW及び大黒屋との間の同日付合意に基づき、湯島キャピタルから大黒屋に対して本借入債務につき期限の利益が付与されたことにより、大黒屋は本借入債務について期限の利益を回復しました。湯島キャピタルは、SBIキャピタルソリューションズ株式会社が運用する投資ファンドとゴールドマン・サックスのグループ会社が出資する特定目的会社です。

また、DWとGK41との間で行われた本件株式の売買については、DWと既存銀行団及びGK41との間の合意によって、GK41が本件株式を保有している間の効力は維持しつつ、その効力を将来に向かって失わせる旨の合意解除をすることにより、大黒屋は再びDWの完全子会社に復することになりました。

#### (2)財政の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産の部につきましては、流動資産が現預金56百万円、受取手形及び売掛金の157百万円、たな卸資産が157百万円、その他の流動資産が14百万円にて合計386百万円となり、前連結会計年度末に比べ4百万円の減少となりました。これは、主に受取手形及び売掛金の減少が主な要因であります。また、資産合計は、1,716百万円となり、前連結会計年度末に比べ36百万円の減少となりました。

負債の部につきましては、負債合計では、前連結会計年度末に比べ100百万円増加し747百万円となりました。これは、短期借入金の増加が主な要因であります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ137百万円減少し、968百万円となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

投資事業において、上記(1)で記載したとおり、DWとGK41との間で行われた本件株式の売買については、DWと既存銀行団及びGK41との間の合意によって、GK41が本件株式を保有している間の効力は維持しつつ、その効力を将来に向かって失わせる旨の合意解除をすることにより、大黒屋は再びDWの完全子会社に復することになりました。

そのため、前事業年度の有価証券報告書に記載した「対処すべき課題」について重要な変更が生じております。以下の内容は、変更後の事業上及び財務上の対処すべき課題の全文を一括して記載したものであります。なお、文中における将来に関する事項は、四半期報告書提出日(平成24年8月13日)現在において判断したものであります。

当社が対象としている国内の産業用機器関連の設備投資の基調については、一部には環境意識の高まりから省電力・環境対応型の製品に対する潜在需要が顕在化してきているものの、長期にわたって慎重姿勢が続いており、また市場規模が小さいことから競合他社間での価格競争圧力が常に存在し、原材料費等の高止まりと併せて、収益的には依然として厳しい状況が続いております。また、投資事業においては、上記(1)で記載したとおり、DWとGK41との間で行われた本件株式の売買については、DWと既存銀行団及びGK41との間の合意によって、GK41が本件株式を保有している間の効力は維持しつつ、その効力を将来に向かって失わせる旨の合意解除をすることにより、大黒屋は再びDWの完全子会社に復することになりました。当期連結会計年度において連結収益の改善ならびに経営基盤の強化を図るため、対処すべき課題とその対処方針は以下のとおりであります。

#### 1. 電機事業の再構築ならびに事業構造改革の検討

これまで、生産面においては、生産体制の更なる効率化や製品の統廃合や在庫管理の強化により製造原価の低減を進め、販売面では選別受注を継続し製造原価上昇分の販売価格への転嫁を図るとともに、代行店の協力を得ながら環境製品を含めたニーズの収集と販路の開拓に努めて参りました。当社には創業以来100年に及ぶ産業用照明機器分野での多大なノウハウが蓄積されており、固定顧客層も多いことから今後はその強みを再度見直すとともに、適正な利益を確保すべく同事業の再構築を早急に図っていく予定であります。収益改善が進まないと判断した場合は、株主価値の観点から抜本的な事業構造の改革を検討・着手する方針です。

#### 2. 内部管理体制の強化

当社グループのコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方にに基づき、利害関係者の皆様に企業価値を創造し最大化する為に、健全で透明性の高い企業活動を目指し一層の内部管理体制の強化を進めてまいります。

#### 3. 収益構造の改善とキャッシュ・フロー重視の経営

電機事業の抜本的な再構築に加え、従前にも増して経費の削減を進め、営業損失の減少を図り事業リスクを低減するとともにキャッシュ・フローを重視した経営を進めてまいります。また、連結会計年度の収益に大きく貢献した事業再生投資につきましても、高収益の大黒屋がDWの完全子会社に復帰したことにより、投資価値最大化を図るとともに、案件の慎重な選別を踏まえながら新たな収益案件を具体化させ、収益基盤の強化に邁進してまいります。

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針と位置付け、早期に配当を実現できるよう、最重要課題として取り組んでまいり所存であります。

### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の金額は1,356千円であります。

### (5) 重要事象等について

#### 継続企業に前提に関する注記

当社グループは、電機事業が長期にわたり厳しい事業環境下にあることから、前々連結会計年度30百万円、前連結会計年度128百万円の当期純損失を計上、当第1四半期連結累計期間においても、電機事業からの売上高107百万円による売上総利益18百万円から販売・管理費を差し引き営業損失は106百万円、これに投資事業からの持分法投資損失29百万円を計上し、四半期純損益では141百万円の損失となっております。

当四半期末における現金及び現金同等物は56百万円を確保しておりますが、向こう1年間の資金収支状況から当連結会計年度第2四半期中に資金確保が必要となることから、まず平成24年6月11日に三田証券株式会社を割当先とする新株予約権の発行を取締役に於て決議し、同年6月27日に払込みが完了しましたが、現時点で予約権の行使は行われておりません。当社としましては、更なる調達資金の確保の為に、当社グループの事業内容や成長性に興味をもつ投資家と資金調達に関する話し合いを行っておりますが、追加の資金調達に関しての具体的な条件の合意には至っておりません。既発行の予約権の行使状況や新たな追加資金の調達における投資家との交渉如何によっては、当社グループの資金繰りが厳しくなる可能性があります。

当該状況により、現時点においては、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社グループでは当該事象を解消すべく、以下の対応を進めております。

#### 資本政策実行計画の具体化

前々連結会計年度におきまして、当社は新株予約権行使により総額490百万円の資金調達を実施し、三田証券株式会社を割当先として平成24年6月に新株予約権の発行を行っておりますが、向こう1年間の資金確保のために、当社グループの事業内容や成長性に興味をもつ投資家と追加資金調達の話し合いを進めております。早急に条件ならびにスキームの合意を得て資金調達の実施を図って参ります。

#### 投資事業部門の収益強化

持分法適用会社であるDWグループの大黒屋の中古ブランド品買取・販売事業の業績は、概ね順調に推移しており、既存銀行団からの当初借入時点からは投資した事業の株主価値は確実に増加しております。高収益の大黒屋がDWの完全子会社に復帰したことにより、投資価値の極大化を図るとともに、案件の慎重な選別を踏まえながら新たな収益案件を具体化させ収益基盤の強化に努めて参ります。

#### 電機事業部門の再構築

利益率の高い省電力・環境対応型の拡販、既存製品の適正利益の確保と高付加価値化、選別受注の徹底、在庫管理の強化、製造経費削減により粗利益の増加を図るとともに抜本的な事業の見直しを行なって参ります。

以上の対応を進め、当該状況の解消、改善を図って参りますが、事業収益改善や資金調達の実行には、なお時間を要することから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当期の連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,040,000,000
計	1,040,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	342,176,165	342,176,165	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	342,176,165	342,176,165	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月11日
新株予約権の数(個)	840
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,000,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,544,000(注2)
新株予約権の行使期間	(注3)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5 資本組入額 2.5
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注5)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注6)

###### (注1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

- 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式42,000,000株とします(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」といいます。)は50,000株とします。)。但し、本項第(2)号及び第(3)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとします。
- 当社が第10項の規定に従って行使価額(第9項に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されます。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第10項に定める行使価額調整式における調整前行使価額及び調整後行使価額とします。  

$$\text{調整後割当株式数} = (\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}) \div \text{調整後行使価額}$$
- 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る第10項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とします。
- 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知します。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行います。

(注2) 行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{割当株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{割当株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによります。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含みます。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含みます。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除きます。)調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とします。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用します。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含みます。)を発行又は付与する場合、調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用します。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用します。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含みます。)の取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用します。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わないこととなっております。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用します。

- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとします。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日を除きます。)の株式会社東京証券取引所市場第二部(以下「東証二部」といいます。)における当社普通株式の終値の単純平均値とします。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとします。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とします。

- (5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行います。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知します。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行います。



(注3) 本新株予約権の行使期間 平成24年6月28日から平成24年12月27日までの期間となります。但し、第14項に定める組織再編成行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合は、当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することはできないこととなっております。この場合は、行使を停止する期間その他必要な事項を、当該期間の開始日の1ヶ月前までに通知することとなっております。

(注4) その他の本新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないこととなっております。

(注5) 本新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権には譲渡の制限を設けておりませんが、割当契約において、「本新株予約権を第三者に譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。また新株予約権譲渡後も、当該割当契約の内容は譲渡先に継承される。」旨を定めております。

(注6) 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編成行為」と総称します。）を行う場合は、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称します。）は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとします。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整します。調整後の1個未満の端数は切り捨てるものとします。

(2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式とします。

(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整します。調整後の1株未満の端数は切り上げるものとします。

(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整します。調整後の1円未満の端数は切り上げるものとします。

(5) 新たに交付される新株予約権に係る行使可能期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合にお

ける増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得、組織再編成行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

本新株予約権の内容に準じて、組織再編成行為に際して決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		342,176,165		2,119,000		1,896,652

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 74,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 341,973,000	341,973	
単元未満株式	普通株式 129,165		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	342,176,165		
総株主の議決権		341,973	

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
森電機株式会社	東京都港区高輪二丁目 15番8号	74,000		74,000	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明誠監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	49,843	56,588
受取手形及び売掛金	<sup>2</sup> 174,094	<sup>2</sup> 157,101
商品及び製品	17,398	20,969
仕掛品	40,562	46,333
原材料及び貯蔵品	91,744	90,008
未収入金	1,709	1,740
その他	16,413	14,095
流動資産合計	391,766	386,837
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	116,627	116,627
減価償却累計額	73,934	74,266
建物及び構築物(純額)	42,692	42,360
機械装置及び運搬具	128,019	128,019
減価償却累計額	124,313	124,736
機械装置及び運搬具(純額)	3,705	3,283
工具、器具及び備品	185,075	185,768
減価償却累計額	184,077	184,209
工具、器具及び備品(純額)	998	1,559
土地	13,640	13,640
有形固定資産合計	61,036	60,842
無形固定資産		
その他の施設利用権	4,357	4,212
無形固定資産合計	4,357	4,212
投資その他の資産		
投資有価証券	1,276,498	1,244,729
長期滞留債権	199,000	199,000
その他	33,043	33,743
貸倒引当金	213,302	213,302
投資その他の資産合計	1,295,239	1,264,170
固定資産合計	1,360,633	1,329,225
資産合計	1,752,400	1,716,062

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	131,715	124,086
短期借入金	360,000	444,000
未払金	30,596	55,627
その他	32,608	33,443
流動負債合計	554,921	657,158
固定負債		
繰延税金負債	516	63
退職給付引当金	6,873	5,808
資産除去債務	15,349	15,394
その他	69,478	69,478
固定負債合計	92,218	90,745
負債合計	647,139	747,903
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,119,000	2,119,000
資本剰余金	1,896,652	1,896,652
利益剰余金	2,909,520	3,050,696
自己株式	1,571	1,573
株主資本合計	1,104,560	963,382
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	699	767
その他の包括利益累計額合計	699	767
新株予約権	-	5,544
純資産合計	1,105,260	968,159
負債純資産合計	1,752,400	1,716,062

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	104,977	107,271
売上原価	94,000	89,003
売上総利益	10,977	18,267
販売費及び一般管理費	126,171	125,108
営業損失( )	115,193	106,840
営業外収益		
受取利息	24	24
受取配当金	138	54
持分法による投資利益	98,937	-
その他	3,883	1,226
営業外収益合計	102,984	1,305
営業外費用		
支払利息	308	5,153
持分法による投資損失	-	29,848
営業外費用合計	308	35,002
経常損失( )	12,517	140,537
特別利益		
賞与引当金戻入額	1,784	-
特別利益合計	1,784	-
特別損失		
減損損失	2,180	-
特別損失合計	2,180	-
税金等調整前四半期純損失( )	12,913	140,537
法人税、住民税及び事業税	639	639
法人税等合計	639	639
少数株主損益調整前四半期純損失( )	13,552	141,176
四半期純損失( )	13,552	141,176

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	13,552	141,176
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	626	1,466
持分法適用会社に対する持分相当額	44	-
その他の包括利益合計	670	1,466
四半期包括利益	12,881	142,643
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,881	142,643
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

#### 【継続企業の前提に関する事項】

当社グループは、電機事業が長期にわたり厳しい事業環境下にあることから、前々連結会計年度30百万円、前連結会計年度128百万円の当期純損失を計上、当第1四半期連結累計期間においても、電機事業からの売上高107百万円による売上総利益18百万円から販売・管理費を差し引き営業損失は106百万円、これに投資事業からの持分法投資損失29百万円を計上し、四半期純損益では141百万円の損失となっております。

当四半期末における現金及び現金同等物は56百万円を確保しておりますが、向こう1年間の資金収支状況から当連結会計年度第2四半期中に資金確保が必要となることから、まず平成24年6月11日に三田証券株式会社を割当先とする新株予約権の発行を取締役会にて決議し、同年6月27日に払込みが完了しましたが、現時点で予約権の行使は行われておりません。当社としましては、更なる調達資金の確保の為に、当社グループの事業内容や成長性に興味をもつ投資家と資金調達に関する話し合いを行っておりますが、追加の資金調達に関しての具体的な条件の合意には到っておりません。既発行の予約権の行使状況や新たな追加資金の調達における投資家との交渉如何によっては、当社グループの資金繰りが厳しくなる可能性があります。

当該状況により、現時点においては、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社グループでは当該事象を解消すべく、以下の対応を進めております。

##### 資本政策実行計画の具体化

前々連結会計年度におきまして、当社は新株予約権行使により総額490百万円の資金調達を実施し、三田証券株式会社を割当先として平成24年6月に新株予約権の発行を行っておりますが、向こう1年間の資金確保のために、当社グループの事業内容や成長性に興味をもつ投資家と追加資金調達の話し合いを進めております。早急に条件ならびにスキームの合意を得て資金調達の実施を図って参ります。

##### 投資事業部門の収益強化

持分法適用会社であるDWグループの大黒屋の中古ブランド品買取・販売事業の業績は、概ね順調に推移しており、既存銀行団からの当初借入時点からは投資した事業の株主価値は確実に増加しております。高収益の大黒屋がDWの完全子会社に復帰したことにより、投資価値の極大化を図るとともに、案件の慎重な選別を踏まえながら新たな収益案件を具体化させ収益基盤の強化に努めて参ります。

##### 電機事業部門の再構築

利益率の高い省電力・環境対応型の拡販、既存製品の適正利益の確保と高付加価値化、選別受注の徹底、在庫管理の強化、製造経費削減により粗利益の増加を図るとともに抜本的な事業の見直しを行なって参ります。

以上の対応を進め、当該状況の解消、改善を図って参りますが、事業収益改善や資金調達の実行には、なお時間を要することから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当期の連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。



【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
1 受取手形裏書譲渡高 1,520千円	1 受取手形裏書譲渡高 3,881千円
2 期末日満期日手形	2 四半期連結会計期間末日満期手形
期末日満期手形の会計処理については手形の交換月をもって決済処理しております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。	四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。
受取手形 9,673千円	受取手形 12,806千円
支払手形 16,912千円	支払手形 14,250千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	1,222千円	1,032千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	電機事業	投資事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	104,977		104,977		104,977
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	104,977		104,977		104,977
セグメント損失( )	6,446	1,508	7,954	107,239	115,193

(注)1.セグメント損失( )の調整額 107,239千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(注)2.セグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	電機事業	投資事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	107,271		107,271		107,271
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	107,271		107,271		107,271
セグメント利益及び損失( )	4,099	1,380	2,718	109,559	106,840

(注)1.セグメント損失( )の調整額 109,559千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(注)2.セグメント利益及び損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	0円4銭	0円4銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( ) (千円)	13,552	141,176
普通株式に係る四半期純損失金額( ) (千円)	13,552	141,176
普通株式の期中平均株式数(株)	342,102,347	342,049,884

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社の持分法適用会社であるDWの100%子会社である大黒屋の銀行団(以下「既存銀行団」といいます。)に対する借入債務(以下「本借入債務」といいます。)については、平成23年9月20日以降期限の利益喪失状態にありましたが、平成24年8月10日付けで、既存銀行団が湯島キャピタルに対し、既存銀行団が大黒屋に対して有する貸付債権を譲渡すると同時に、湯島キャピタルとDW及び大黒屋との間の同日付合意に基づき、湯島キャピタルから大黒屋に対して本借入債務につき期限の利益が付与されたことにより、大黒屋は本借入債務について期限の利益を回復し、また、DWは既存銀行団及びGK41との間で、DWとGK41との間で行われた本件株式の売買を将来に向かって解除することを合意したことにより、大黒屋はあらためてDWの完全連結子会社となることから、大黒屋の業績が当社の持分法投資損益に含まれることになり、当社の業績向上へ貢献すると思われま

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月10日

森電機株式会社  
取締役会 御中

### 明誠監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西谷 富士夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安田 秀志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている森電機株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、森電機株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結累計期間において106百万円の営業損失、141百万円の四半期純損失を計上している。また、当第1四半期末における現金及び現金同等物は56百万円を確保しているが、当連結会計年度第2四半期中に資金確保が必要となる予定である。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

2. 重要な後発事象の注記に記載されているとおり、大黒屋の既存銀行団に対する借入債務については、平成23年9月20日以降期限の利益喪失状態にありましたが、平成24年8月10日付けで、湯島キャピタルが既存銀行団から、既存銀行団の大黒屋に対する貸付債権を譲り受けると同時に、大黒屋に対し本借入債務について期限の利益を付与したことにより、大黒屋は本借入債務について期限の利益を回復し、また、DWは既存銀行団及びG K 4 1との間で、DWとG K 4 1との間で行われた本件株式の売買を将来に向かって解除することを合意している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。